## 水辺の話題

## 水辺環境GISセンターの設立

2000年12月18日をもって、当センター研究所内に、河川及び海岸の環境データを管理する「水辺環境GISセンター」を設立した。

このセンターの目的は、国土交通省が全国的に調査している河川水辺の国勢調査など、水辺(河川、海岸)の生物環境情報を、国土交通省、地方自治体、研究者、NGO、一般市民などに対して、広範囲かつ有効な利活用を推進するための支援を行うものである。

水辺環境GISセンターは、センター長のほか、センター員数名を常時配備し、運営に当たることとしている。

## 運営内容は以下のとおり

- 1.河川水辺の国勢調査結果のデータ管理支援 河川水辺の国勢調査データの蓄積、管理 調査データの履歴管理 種目録、特定種などのマスターデータの 作成と履歴管理
- 2 . 河川水辺の国勢調査結果の品質、精度確保作業 スクリーニング委員会の運営 データチェック、修正作業
- 3.河川水辺の国勢調査データの分析、情報公開支援調査データの分析

情報公開の推進及びこれに関する公開担 当部署への支援

4.全国の調査担当事務所に配備される、河川水辺の 国勢調査を管理運営するための「河川環境情報シ ステム」支援のための、ヘルプデスクの運営(調 査会社対応を含む)

## 河川環境GISシステムの整備

国土交通省では、12年度の河川水辺の国勢調査から、 新システムによるデータ処理に移行した。当センターはこ の方針を受けて、電子化に対応した業務体制を整えた。

調査会社が国土交通省や地方自治体から受注している、河川水辺の国勢調査のデータ入力は、すでに当センターで作成した「河川水辺の国勢調査(河川版)生物調査編入出力システム」評価版に基づいて実施されている。また、11年度以前のデータの新システムによる電子化も、12年度までにはかなりの進捗を見せていると聞く。今後はこれら素データの真正化(電子的に扱えるよう素データの入力ミス、その後改定された生物種目録との照合などを修正する必要がある)を受託し、真正化したデータを、調査担当事務所などに納入することで、国土交通省の環境GISシステムが稼動し始めることになる。

